

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和 3年11月 1日 至 令和 4年10月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 宝マタニティクリニック
- ①  財団     社団 (  出資持分なし     出資持分あり )
- ②  社会医療法人     特別医療法人     特定医療法人
- 出資額限度法人     その他
- ③  基金制度採用     基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 長崎県長崎市東町1732番地1

(3) 設立認可年月日 平成12年 8月25日

(4) 設立登記年月日 平成12年 9月12日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	森崎 正幸	
理 事	森崎 弘子	
同	森崎 佐知子	
監 事	川道 繁行	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人宝マタニティクリニック	長崎県長崎市東町1732番地1	一般病床 17床

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

(3) 収益業務 (社会医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3年12月27日 令和 2年度決算の決定

令和 3年12月27日 令和 3年度の事業計画及び収支予算の決定

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

(7) そ の 他

該当なし

様式3-4

法人名 医療法人 宝マタニティクリニック

※医療法人整理番号

所在地 長崎市東町1732番地1

貸借対照表

(令和4年10月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	165,653	I 流動負債	24,374
II 固定資産	192,996	II 固定負債	116,289
1 有形固定資産	113,604	負債合計	140,663
2 無形固定資産	70,058	純資産の部	
3 その他の資産	9,334	科目	金額
		I 資本金	10,000
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	207,986
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	217,986
資産合計	358,649	負債・純資産合計	358,649

様式 4 - 2

法人名 医療法人 宝マタニティクリニック

※医療法人整理番号

所在地 長崎市東町1732番地1

損 益 計 算 書

(自 令和 3年11月1日 至 令和 4年10月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	375,318
2 事業費用	353,398
本来業務事業損失	21,920
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	21,920
II 事業外収益	6,459
III 事業外費用	1,202
経常利益	27,177
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	27,177
法人税等	8,530
当期利益	18,647

様式 2

法人名 医療法人 宝マタニティクリニック

※医療法人整理番号

所在地 長崎市東町1732番地1

財 産 目 録  
(令和 4年10月31日現在)

1. 資 産 額	358,649 千円
2. 負 債 額	140,663 千円
3. 純 資 産 額	217,986 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	165,653
B 固 定 資 産	192,996
C 資 産 合 計 (A+B)	358,649
D 負 債 合 計	140,663
E 純 資 産 (C-D)	217,986

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式5

## 監事監査報告書

医療法人 宝マタニティクリニック  
理事長 森崎 正幸 殿

私は、医療法人宝マタニティクリニックの令和3年会計年度（令和3年11月1日から令和4年10月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 4年12月27日

医療法人宝マタニティクリニック  
監事 川道 繁行